

古代から近代文学における女性の座

—— 日中の影響関係を通して ——

Women's position from ancient to modern literature
—— through influence relations between Japan and China ——

肖 霞*

XIAO Xia

吉 村 誠**

YOSHIMURA Makoto

(要旨)

『万葉集』の歌に見られる女性の立場は、恋歌において「待つ」存在であることが知られる。また母親として娘の監視や一族の神祭りにおいては巫女的な役割を演じているが、母系制社会の中の女性の役割と見られる。唐の律令を規範として作られた日本の律令は女性の地位は内廷に限られており、社会的な地位は男優位の形である。中国の『詩経』や六朝時代の詩では婚姻は母親の支配する所であり、嫁は弱い立場にある。このように古代社会にあつては内向きには女性の権限は有するものの、社会的には低い地位に置かれていたことが知られる。ただこれは習俗としての観念の範疇であると理解されるが、後に日中ともに儒教の婦徳などの影響を受けて行くことになる。

近代に入り、平塚らいてうを中心とした女性たちが『青鞥』を立ち上げ、女性解放運動に取り組んだ。6年間の活動期間、田村俊子、加藤緑のような小説家を育てたが、平塚らいてう、伊藤野枝、山田わか、岩野清、青山菊栄ら多くの理論家も成長させた。

その当時、中国は海外留学がブームになった最中であつた。魯迅、郭沫若、周作人、陶晶孫、郁達夫らを先頭に、呉覺農、崔万秋のような文化人も多く日本にやってきた。民国の初期になると、何万人もの中国留学生は、「新声を異邦に求めるために」隣国日本に来て勉強するようになった。それと同時に、女子留学も人気があつてブームになった。1906年から1911年にかけて、126人の女子留学生は、日本の大学に在学していた。その中でも胡彬夏、何香凝、秋瑾、楊陰瑜らは、日本への留学の代表的存在である。そして1917年から開始し、新しい文化運動が中国社会で形成され、1919年前後高潮を迎えてきた。その中で「青鞥」女性と「新青年」の間に貞操論争を起し、ヨーロッパのラエレン・ケイの思想と合わせて「新性道徳」論争を引き起こした。このように日中の古代と近代を対比しながらみると、そこには「家庭」に隠る女性から解放される女性という共通点が見えてくる。

1. はじめに

「原始、女性は太陽であつた」というのは平塚らいてうの名言である。そのとおり、『魏志倭人伝』に見る卑弥呼や、『古事記』『日本書紀』に描かれる巫女は為政者に神託を伝える大きな役割を果たしていた。しかし儒教の

到来とともに男が社会の中心となつていった。儒教は女性の徳を説き、決して女性の地位を低くしたとは思えないが、結局は男尊女卑をもたらせた。

ただ習俗としては母系制社会の古代日本では決して女性の地位が低かつたわけではない。そこで、まず古代日本における女性の地

*山東大学外国語学院日本語学科教授 (Professor, School of Foreign Languages and Literature, Shandong University, China)

**山口大学大学院東アジア研究科教授 (Professor, Faculty of Education, Yamaguchi University, Japan)

位を『万葉集』に示されていることと中国詩文に現れている中から比較し、どのような性格であったかを考える。そして次に近代日本における女性解放運動が中国にもたらした影響について資料に基づきながらその実態をとらえるという内容構成で見て行きたいと思う。

2. 『万葉集』における女性

2.1 「待つ」女

『万葉集』巻二冒頭に次のような歌が掲げられている。

相聞

難波高津宮御宇天皇代 大鷦鷯天皇 諡
曰仁徳天皇

磐姫皇后思天皇御作歌四首

君が行き日長くなりぬ山尋ね迎へか行かむ
待ちにか待たむ (巻2・85)

右一首歌山上憶良臣類聚歌林載焉

かくばかり恋ひつつあらずは高山の磐根し
まきて死なましものを (同・86)

ありつつも君をば待たむうち靡く我が黒髪
に霜の置くまでに (同・87)

秋の田の穂の上に霧らふ朝霞いつへの方に
我が恋やまむ (同・88)

或本歌曰

居明かして君をば待たむぬばたまの我が黒
髪に霜は降るとも (同・89)

古事記曰 軽太子奸軽太郎女 故其太子流
於伊豫湯也 此時衣通王 不堪戀慕而追往
時歌曰

君が行き日長くなりぬ山たづの迎へを行か
む待つには待たじ此云山多豆者是今造木者也 (同・
90)

(左注省略)

巻二相聞歌部冒頭にあるこの歌は、相聞歌の代表としておかれたと言われる。異伝歌の

ある歌であり伝承歌である。5世紀の大王であった仁徳天皇の皇后磐姫の歌とされているが、仮託されたものであって、この歌の成立は斉明朝頃から養老頃であるという意見が強い。『古事記』や『日本書紀』にも歌謡として別の伝承を持つが、万葉時代になって別個の物語が形成された中での歌であるという見方が一般的である。中国の六朝時代の情詩との関わりも指摘されているが、論旨とはそれるのでまた別の機会に述べたい。

一首目の歌は、君(夫)がお出かけになってから日数が長くなった。出かけられた山を尋ねて迎えに行こうか。それともただひたすら待っていようかという出迎えの葛藤を言ったものである。

二首目は、こんなにも恋い思っではいずに、いっそう高い山の岩根を枕として死んだ方がましだという激情を表明する。

三首目は、それに対してこのままでいてひたすら待っていよう。我が黒髪が白髪になるまでというひたすら「待つ」ということが強調される。異伝歌は一晩待ち明かすという趣きのものであり、それを白髪の意味に改作されたものと見られる。寺川眞知雄氏は中国文学における霜が白髪の意味で使われている例を掲げ、奈良時代に入ってから改作と見る¹⁾。

四首目は「待つ」にしても恋心のやるせなさを嘆く。秋である季節感は額田王の情詩における「秋」の発見があると考えられる。

山田孝雄は、この四首の配列を起承転結構成であると指摘した(『万葉集講義』)。寺川眞知雄氏は否定されているが、いずれにしても全体の主題としては「待つ」ということになる。

万葉集相聞歌において、この「待つ」ということが主題の多くを占める。

笠女郎贈大伴宿祢家持歌廿四首

君に恋ひいたもすべなみ奈良山の小松
が下に立ち嘆くかも（巻4・593）

我がやどの夕蔭草の白露の消ぬがにも
とな思ほゆるかも（同・594）

笠女郎が大伴家持に宛てた歌である。実際には題詞にあるように二十四首あるが、その中の二首を掲げる。

一首目は、「松」に「待つ」がかかっている歌である。万葉集中「松」は例外なく「待つ」の意味を掛ける。家持を恋い思っとうしようもなく奈良山の所まで出てきた。家持の邸宅は眼下にある。家持のいる大伴邸は平城京南一条大路にあり、一般に佐保邸と呼ばれている。奈良山の麓になる。しかし「小松」の下で立ち嘆くというのである。「小」は接頭語。松の下で立ち嘆くというのは、そこから足が動かない。「待つ」立場であるので、こちらから訪問することははしたない行為であるという通念がある。会いたい一心で出かけてきたがそこからは行けないという葛藤を訴えたものである。

また二首目は、恋しい家持が訪れる夕方になっても姿がない。待ちわびる心情を綴ったものであり、訪問のないことに命がなくなりそうだと説く。ひたすら待ち続ける女性の恋情を家持に訴えたものである。

「待つ」歌のすべてを掲げることは出来ないが、通い婚制の中で「待つ」女性の哀切の情を伺うことが出来る。笠女郎歌は家持と悲恋を主題とした歌遊びであるという論もあるが、そうであったとしても、男が訪れる、女は待つという構図の中で歌われたものであり、当時の恋愛形態を基盤とした中で歌われているものである。

この「待つ」形態は、神迎えをする巫女という基本構造によると説いたのは折口信夫である。²彼は祭における一夜妻としての巫女の役割が、「待つ」歌を作り出しているとする。

これは七夕歌において日中を比較した場合、顕著に表れる。

日本における七夕行事は、中国の乞巧奠行事が入ったことで定着して行く。しかし七夕伝説の織女は、『古事記』に「弟棚機」という形で名前は見えており、折口信夫の論以来習合したと考えられている。折口信夫は前掲の「水の女」論において、河向こうの神を迎える巫女としての織女という構図を立て、それが日本文学の原型であるとする。

中国の伝説の構図は織女渡河になっており、嫁入り婚という習俗の反映とみられている。日本は牽牛渡河であり、通い婚という習俗の相違とも見られるが、どちらにしても、原則的にどちらが河を渡るかに大きな相違がある。

『万葉集』には135例の七夕歌が残されており、七夕行事の折に歌われたものと思われる。

天の川浮津の波音騒くなり我が待つ君し
舟出すらしも（巻8・1529）

我が背子にうら恋ひ居れば天の川夜舟漕
ぐなる楫の音聞こゆ（巻10・2015）

前者は山上憶良の七夕歌であり、後者は人麻呂歌集所出歌である。両者とも織女の立場で歌われており、牽牛渡河を待つ趣になっている。

それに対して中国詩文では、七夕の源流は詩経に出ている。しかし河を隔てた恋情を歌う内容の初出は、古詩一九首の「迢迢牽牛星」であり、『文選』は無名氏、『玉台新詠』には枚乗として掲載されているものであるが、漢代の詩である。ただ多くの詩は天の河を中において逢会の難しさを嘆く二者の思いをつづったものが多く、渡河を述べるものは少ない。唐代の類書である白居易撰の『白孔六帖』には、『淮南子』からの引用とされている「烏鵲河を填めて橋を成し、織女を渡らしむ」という文章があり、明確に織女渡河を示してい

る。

渡河を明確に示しているのは、

金鈿已照耀。白日未蹉跎。欲待黄昏至。
含嬌渡淺河。〔『藝文類聚』梁劉孝威詠織女詩〕

牽牛逢会のために身を飾り、夕方を待ってあでやかに川を渡るとある。織女渡河の様子を述べている詩である。

この中国詩との関係は不明であるが、『万葉集』にも織女渡河の体裁をとった歌がある。

彦星の妻迎へ舟漕ぎ出らし天の川原に霧の立てるは（巻8・1527）

織女し舟乗りすらしまそ鏡清き月夜に雲立ちわたる（巻17・3900）

前者は山上憶良の歌、後者は大伴家持の天平九年作と題詞にあるものである。『万葉集』には、織女渡河の形を取っている歌はこの二首だけであるので、憶良の歌から家持が影響されたと指摘する論もあるが、両者とも中国的なとらえ方で歌われたものであろう。

ただ女性が男を「待つ」という体裁は、習俗的なものであって、思想的なものではないと考えられる。後世の儒教的な影響ではなく、母系制社会の一端であるにとらえられるからである。

2.2 嫁と娘

中国詩文においては、嫁に対する立場の弱さがたびたび見られる。『詩経』において、

愆彼泉水、亦流于淇、有懷于衛、靡日不思、爰彼諸姬、聊與之謀。

出宿于涕、飲餞于欄、女子有行、遠父母兄弟、問我諸姑、遂及伯姊。

出宿于干、飲餞于言、載脂載牽、還車言邁、過臻于衛、不瑕有害。（國風・邶・泉水）
我思肥泉、茲之永歎、思須與漕、我心悠悠、駕言出遊、以寫我憂。

この詩は遠方に嫁した女性が郷里に里帰り

したい気持ちを述べたものであり、いったん郷里を離れると親が死すと雖も戻れない様子を描いたものである。このことは日本に置いてても特に中世の武家社会において見られるが、中国でも諸侯に婚嫁する政略的なことや、遠距離であることなどの事情があるが、嫁の不自由な立場を描いたものとも言える。

汎彼柏舟、在彼中河、髣彼兩髦、實維我儀、之死矢靡它、母也天只、不諒人只。

汎彼柏舟、在彼河側、髣彼兩髦、實維我特、之死矢靡慝、母也天只、不諒人只。（國風・邶・柏舟）

母の決めた夫に嫁し、その夫が亡くなった。しかし再婚はしないという貞女の気持ちを表したものである。後世の注釈書類は儒教的解釈を加えているが、この当時は春秋戦国時代であり、正確にはいつの成立によるか不明であるが、まだ儒教思想に拠ったものとは思われない。「母也天」とあることから、娘に対する絶対的な支配と信頼を持った母の存在が大きなものであり、娘もそれに従っている姿を描いている。本人にとってそれは納得し得るものであったとしても、社会的な見地で見ると、寡婦の再婚が母の指示による所が大きいとするならば、当時の女性の従属的な習慣を見ることが出来る。

また『玉台新詠』には姑と嫁の関係、母と息子の関係を顕著に示す詩がある。「古詩為焦仲卿妻作」という長編叙事詩である。序文にその要約があるので以下に示す。

漢末建安中、廬江府小吏焦仲卿妻劉氏、為仲卿母所遣、自誓不嫁。其家逼之、乃投水而死。仲卿聞之、亦自縊于庭樹。時人傷之、為詩云爾。

この詩は建安年以降の近い時代に無名氏の手によって作られた詩とみられ、その後多くの詩人によって手が加えられたものと考えられている（『新釈漢文大系』）。

長編の詩であり、最初に序文があり、あらすじが記されている。それがこの序文である。内容は、「後漢末の建安年中に廬江府の小役人であった焦仲卿の妻劉氏が仲卿の母から追い出され、劉氏は再婚しないと誓ったが、家の者が再婚を迫って入水自殺した。仲卿はこれを聞き、庭の木に首をくくった。当時の人はこれをあわれに思って、この詩を作ったという」とある。ここには息子とその嫁に対する母親の強い支配力が現れていて、逆に母に対する息子の孝心、嫁の姑に対する奉仕の立場がよく描かれている。その箇所を具体的に掲げてみる。

鶏鳴入機織、夜夜不得息、三日斷五疋、
大人故嫌遲、非為織作遲、君家婦難為、
妾不堪驅使、徒留無所施、便可白公姥、
及時相遣歸

夫は役人となり単身赴任して行った。ここはその次のことを言った部分である。意味は、朝早くから休むことなく機を織り続け、三日で五匹、それでもお母様はわざと遅くしていると行って嫌われる。しかしそれは遅いからではなく、嫁として難しいからだ。自分は酷使に耐えられない。ただ留まっていたとしてもどうにもならない。すぐにも姑に申し上げて、この機会に実家に帰してください。というものである。姑に嫌われ、苦勞している内容が描かれている。そして、嫁の訴えを聞いた息子は母親にこの理不尽な扱いを問いただす。それを聞いた母親は以下のように激怒する。

阿母謂府吏、何乃太區區、此婦無禮節、
舉動自專由、吾意久懷忿、汝豈得自由、
何故かばうのか。この嫁は礼節なく、態度もわがままだ。自分は長く怒りを抱いていた。お前の自由は許さない。という意味になる。「汝豈得自由」という所に母親の息子に対する支配権が見える。

そして母は、新しい嫁を紹介する。息子はそれを断ろうとするが、母は再び激怒。それが以下の詩句である。

阿母得聞之、捶牀便大怒、小子無所畏、
何敢助婦語、吾已失恩義、會不相從許、
不孝者。どうして嫁の肩を持つのか。自分
はあの嫁に義理などない。連れ添うことは許さないという意味になる。この後息子は妻に泣く泣く母親に逆らえないことを説明する。この箇所、原文は

我自不驅卿、逼迫有阿母、
とある。嫁はいわれなき理不尽さを訴えるが、結局嘆きながら家を出る。息子の父親は登場しない。この詩に見られるのは、嫁姑の関係である。特に姑の立場は家中にあって絶対的な権力を持っていることが知られる。

この時代はすでに儒教が浸透していた社会であるが、家庭内における母親の絶対性に対して嫁の立場の弱さを明確にしている筋立てであると言える。

それに対して『万葉集』でも母の娘に対する管理の強さが歌われている。

玉垂の小簾のすけきに入り通ひ来ねたら
ちねの母が問はさば風と申さむ（巻11・2364）

誰れぞこの我が宿来呼ぶたらちねの母に
嘖はえ物思ふ我れを（同・2527）

魂合へば相寝るものを小山田の鹿猪田守
ると母し守らすも 一云 母が守らしし（巻12・300）

現在でもそうであるが、『万葉集』において、年頃の娘に言い寄る男に対して警戒するのは母親である。そして娘を管理している。一首目は古歌集所出と左注にある歌。後は作者未詳歌である。通ってくる男が恋人の母親にばれないか気にしていることに対して、母親にはごまかすから来てくださいと男を誘う歌である。また二首目は男のいることがばれて母

親に責められている時に、当の男がやってきて名前を呼ぶ間の悪さへの怒りをそののんきな男にぶつけている歌である。一種の笑い歌であると言える。また三首目は、母の監視のもとでなかなか会えない男の嘆きを歌ったものである。

これらの歌は、母の監視下に置かれて、娘に会えない男の嘆きや、監視の目を盗んで会おうとする娘の姿が描かれていて、恋愛において母が障害になっている様子を描いている。このことは当時あっては、母親が娘に対して強い権限を持っていたことが伺われる。

2.3 坂上郎女

坂上女郎は大伴氏の巫女的役割を担っていたと見ることが出来、家の財産管理も行う家刀自的な立場であることをうかがわせる。

大伴坂上郎女祭神歌一首并短歌（巻3・379題詞）

七年乙亥大伴坂上郎女悲嘆尼理願死去作歌一首并短歌

右新羅國尼名曰理願也 遠感王德歸化聖朝 於時寄住大納言大將軍大伴卿家 既逕數紀焉 惟以天平七年乙亥忽沈運病既趣泉界 於是大家石川命婦 依饗藥事 往有間温泉而不會此喪 但郎女獨留葬送屍柩既訖 仍作此歌贈入温泉（同・460題詞・左注）
大伴坂上郎女從竹田庄贈女子大嬢歌二首（巻4・760題詞）

大伴坂上郎女跡見田庄作歌二首（巻8・1560題詞）

歌の内容は省略するが、一首目は「祭神歌」と題詞にあり、氏神を祭る様子がかがわれる。古代の巫女的立場を残しているものと考えられる。また二首目は左注にあるように、理願という新羅から渡来した尼が大伴氏に長年寄宿していたが、その死にあたって母石川

郎女が湯治中で不在だったために葬送のことを担当したということで、家刀自的な姿を示している。

また三首目と四首目は大伴家の所領に行った時のものであり、歌の内容から見ると季節は秋である。そこで大伴家の財務を扱う家刀自的な立場で収穫高を確認に行ったとか、巫女的な立場で収穫祭のような祭祀を行っていたとか言われている。

獻天皇歌一首 大伴坂上郎女在佐保宅作也（巻4・721題詞）

獻天皇歌二首 大伴坂上郎女在春日里作也（同・725題詞）

十一年己卯 天皇遊獵高圓野之時小獸泄走都里之中 於是適值勇士生而見獲即以此獸獻上御在所副歌一首 獸名俗曰牟射佐馳 ますらをの高円山に迫めたれば里に下り来るむざさびぞこれ（巻6・1028）

右一首大伴坂上郎女作之也 但未逕奏而小獸死斃 因此獻歌停之

などという歌も見受けられるので、女官などを務めて宮廷とかかわった時期もあったかと思われている。

上記漢詩文に見える母親の権限と万葉歌との直接のつながりは明確ではない。文学的つながりというよりも、習慣的にどの社会でも同様であったと思われる。中国の場合は儒教的な観念が上記詩文の中に姑の言葉として「吾已失恩義、」とあるように嫁や息子への関係に影響を与えているとも言えるが、『詩経』はまだ儒教思想普及以前のものであるので、社会的習慣の方が強い。同じことは万葉歌の母娘の関係にも言えるであろう。特に我が国は元来母系制であるので、母と娘に対するつながりは深く、母親の持つ権限は強かったと考えられる。また氏族内においては、古代巫女的な要素が残存しており、それは財産管理にもつながっていて、女性の持つ力はかなり

認められていたと考えられる。

ただしこれらに共通している点は、いずれも内向きの権力であって、社会に対する権限ではない。いずれも家政、嫁、子どもに対する影響力はかなり保持していると認められるが、社会的に高い地位についているわけではない。

坂上郎女など宮廷女官としてそれなりの地位に就いている例も見られるが、内廷での世界であり、男のような政治的な地位はない。それは中国でも同様である。

2.4 山上憶良の女性観念

盖聞 四生起滅方夢皆空 三界漂流喩環不息
所以維摩大士在于方丈 有懷染疾之患
釋迦能仁坐於雙林 無免泥洹之苦 故知 二
聖至極不能拂力負之尋至 三千世界誰能
逃黑闇之搜求 二鼠競走而度目之鳥且飛
四蛇争侵而過隙之駒夕走 嗟乎痛哉 紅顏
共三從長逝 素質与四德永滅 何圖偕老違
於要期 獨飛生於半路 蘭室屏風徒張 斷腸
之哀弥痛 枕頭明鏡空懸 染筠之淚逾落 泉
門一掩 無由再見 嗚呼哀哉

愛河波浪已先滅 苦海煩惱亦無結 從來厭
離此穢土 本願託生彼淨刹 /

日本挽歌一首（巻5・0794序文・題詞）

歌は省略する。大伴旅人が太宰府に連れて来た妻大伴郎女を亡くした時に筑前守山上憶良が作り、献呈したものである。ここで問題となるのが上に掲げた序文である。仏教による修辭の中で、この世の無常を説き、死者との別れを追悼したものとなっているが、注目されるのは亡き妻について、「紅顏共三從長逝 素質与四德永滅」という表現である。「三從」とは、『儀礼』に見える婦徳。父、夫、子に従う女性の定めのことであり、「四徳」とは、『礼記』に記されている婦徳、婦言、婦容、婦功のことであり、婦人のとるべき四

つの徳を示す。美しい顔は三從とともに去り、白い肌は四徳とともに永遠に滅ぶというのである。

女性をこのように示す憶良は仏教とともに儒教にも深い造詣がある。当然当時の律令官人は基本的には儒教の素養を持っていないが、こうした官人の教養が女性を社会的に限定していったととらえられる。当初は思想としての教養であった儒教であるが、やがては社会的な通念となり、次の時代へと引き継がれることになる。

2.5 古代日中文学に見る女性像

古代における巫女の具体的な説明は省略したが、以上のようにその特徴を見てくると、その権限は神との対話にあり、氏族共同体への影響力はあったとしても、社会全体における位置は男に比べて従属的なものであったと考えられる。そしてその概念は中国においても『詩経』に見られるように儒教思想が浸透する以前からあったと見られ、むしろ儒教における女性の位置付けは当時の社会通念を思想化したものであると言える。

『万葉集』の時代は、『戸令』において女性の財産権や親権が保証されており、前代の母系制や巫女の伝統の残存が認められるが、それだけに「待つ」存在であり、家刀自的存在に留まっているという特徴を持つ。

女性は宮廷における後宮、氏族における血縁内においては、影響力を持つ存在としてあったことは認められるが、外廷としての男社会では地位のない存在となっていたことが知られる。それは中国古代の社会でも同様である。

そして日本では儒教思想の浸透によってさらにその社会的地位は低いものとなっていく。儒教思想を基盤として唐の律令を倣った日本の律令制は、宮廷祭祀における内侍所や女需

は主体的な役割を与えているものの、外廷としての神祇官は男性が中心となり、巫女は祭祀においては従属的なものとなっている。

また漢学を習得する女性は変わり者とみられる風潮も生まれたようである。後世の例になるが『紫式部日記』における、紫式部の「日本紀の局」というあだ名や、男であったらという父親の嘆き。また『枕草子』における「博士が女子をませたる」といったように随所にその実態を伺うことが出来る。

やがて武家社会になると更にそれが深まっていくことは自明のことである。

3. 『青鞥』の女性解放運動と“五四”思想の構築 — 『新青年』と『婦女雑誌』を中心に

20世紀は女性の世紀と言われ、西欧の女性解放運動の発展に従い、1911年9月、「青鞥」女性を始めとする日本第一波フミニズム運動は発足した。百年來、日本社会は脱亜入欧、進んだ欧米社会を追いかけ、大きな変化を遂げた。その歩みの中で、女性は人間に目覚め、人間として基本的な権利と尊厳を取り戻すために、ずっと自分自身を束縛する不公平な社会制度と戦って、大きな業績を遂げた。その粘り強く、頑張っている姿は、同時代の日本人ばかりではなく、アジア諸国の人々、特に近くにある中国人、韓国人にも大きな影響を与えた。

その後、それぞれの国は、同じような運動や変わった形で行われた文化運動も盛り上がり、人間、特に女性を圧迫する封建制度を見直し戦ってきて、アジア諸国に大きな変化をもたらした。現在、もう一度「青鞥」及び「青鞥」の女性たちが推進した女性解放運動を顧みる時、その価値は、自国の発展に留まらず、近代以来の中国社会、特に20世紀初頭の“五

四”新文化運動の中で、どういうふうで紹介され、新しい思想の構築に役割を果たしたのか。それをめぐって考えると、有意義な研究課題が見つかるかもしれないので、本稿ではそのことを中心に論じてみたい。

3.1 『青鞥』の女性解放運動

1911年9月、日本女子大学校（現・日本女子大学）の在校生平塚らいてう（1886－1971）は、他の女性と一緒に日本初の女性だけの手による女性のための文芸雑誌『青鞥』（1911.9～1916.2 6巻52冊）を創刊した。趣旨は創刊号の「社則」第1条に記したように、「女流文学の發達を計り、各自天賦の特性を發揮せしめ、他日女流の天才を生む事を目的とす。」同時に「青鞥社」という団体を結社した。その後、全国津々浦々から160人ぐらいの女性が集まり、今まで女性を抑圧し拘束する家父長的制度や伝統的な結婚制度に反逆し、自由と解放を求める女性たちの苦渋に満ちた生活が表現された。創刊号の巻頭は与謝野晶子（1878～1942）の「そぞろごと」と題する「山の動く日來る」で始まる叙懐詩と小説、合わせて12篇で飾られており、らいてうの「元始、女性は太陽であった—青鞥發刊に際して—」という創刊の辞を載せていた。それは、晶子の短詩と相呼応して、近代日本女性の目覚めを宣言し、『青鞥』という雑誌が担う歴史使命をも示した。

『青鞥』の創刊号に掲載された作品を読んでも見ると、当時、女性たちの思想や追求などがはっきり読み取れる。例えば、

与謝野晶子の「そぞろごと」
山の動く日來る。
かく云えども人われを信ぜじ。
山は姑く眠りしのみ。
その昔に於て
山は皆火に燃えて動きしものを。

されど、そは信ぜずともよし。
 人よ、ああ、唯これ信ぜよ。
 すべて眠りし女今ぞ目覚めて動くなる。

○

一人称にてのみ物書かばや。
 われは女ぞ。
 一人称にてのみ物書かばや。
 われは、われは。

(中略)

「鞭を忘るな」と
 ツアラツストラは云ひけり。
 女こそ牛なれ、また羊なれ。
 附け足して我は云はまし。
 「野に放てよ。」

平塚らいてうの「元始、女性は太陽であった」

元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。

今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のやうな青白い顔の月である。

さて、こゝに「青鞥」は初声を上げた。現代の日本の女性の頭脳と手によってはじめてできた「青鞥」は初声を上げた。女性のなすことは今は只嘲りの笑を招くばかりである。

私はよく知っている。嘲り笑の下に隠れたる或るものを。

そして私は少しも恐れない。

併し、どうしやう女性みづからみづからの上に新にした羞恥と汚辱の惨ましさを。

女性とはかくも嘔吐に値するものだらうか、

否、真正の人とは――

(中略)

女性とは斯くも意気地なきものだらう

か、
 否、真正の人とは――

女性とは斯くも意気地なきものだらうか、

否、真正の人とは――

『青鞥』の創刊と同年に、坪内逍遙は「人形の家」と「新しい女」をめぐる講演をして、松井須磨子(1886～1919)が主演した「ナラ」も大きな反響を呼んだ。1912年の新年号には、それと関連して『附録ノラ』の形で社員たちの評論を特集した。その後、若い会員の加入に従って、「五色の酒」と「吉原登楼」事件の発生によって女性たちは、批判のやり玉にあげられ、今まで「ナラ」のような「目覚めた女性」と好意を持って呼ばれた「新しい女」たちは、「ふしだらな女性」のイメージが付けられ、揶揄されるようになった。また若くて旅館を経営していた荒木郁(1888-1943)の小説発禁事件と絡んで、雑誌、新聞がからかった「新しい女」特集を載せ、集中的に「新しい女」を批判した。それに反発する中で、1913年10月、青鞥社の「概則」の冒頭に「女流文学の発達を計り」から「女子の覚醒を促し」に変えて、本格的に女性解放問題に向けて発足し、みづから〈新しい女〉と名乗り、古い道徳、習慣、法律を破壊するようになる。1914年1月、平塚らいてうは奥村博史と出会い、更に同棲生活を始め、「独立するに就いて両親に」を『青鞥』に載せたが、木下空太郎、徳田秋江らの罵りも受けた。同年11月、『青鞥』は伊藤野枝(1895-1923)の手に譲って後期に入った。伊藤野枝は、「無主義」「無規則」「無方針」をモットーに、エリート女性だけでなく一般女性にも誌面を解放するようになった。後で貞操問題、墮胎問題、売娼制度など女性の現実生活を巡る社会問題を論争した。1915年6月号、原田皐月の墮胎論で発禁処分を受け、廃刊した。

「青鞜」存続の6年間、田村俊子(1884-1945)、加藤緑(1888-1922)のような小説家を育てたが、平塚らいてう、伊藤野枝、山田わか(1879-1957)、岩野清(1882-1920)、青山菊栄(1890-1980)ら多くの理論家も成長させた。また平塚らいてう、与謝野晶子、青山菊栄の三人の間で行なわれた「母性保護論争」は、それぞれの女性論を展開し、大きな反響を呼んだ。三人の理論ばかりではなく、らいてうの理論根拠としてのエレン・ケイの女性論も中国に紹介された。

3.2 日本留学と女性の成長

「青鞜」の登場は、明治末期であったが、当時、中国は海外留学がブームになった最中であった。近代以来の文化史から見れば、魯迅(1881-1936、留学1902-1909)、郭沫若(1892-1978、留学1914-1924)、周作人(1885-1967、留学1906-1911)、陶晶孫(1897-1952、留学1906-1927)、郁達夫(1896-1945、留学1913-1922)らが先頭に、続いて、呉覚農(1897-1989、留学1919-1922)、崔万秋(1903-1982、留学1924-1933)のような文化人もどんどん日本にやってきた。民国(1912-1949)の初期になると、何万人もの中国留学生は、「新声を異邦に求めるために」³隣国日本に来て勉強するようになった。それと同時に、女子留学も人気があってブームになった。1906年から1911年にかけて、126人の女子留学生は、日本の大学に在学していた。彼女たちは、東京女子高等師範学校、奈良女子高等師範学校、女子美術学校、日本女子大学校など28個の公立、私立の大学と専門学校で学んでいた。その中にランキング1位になったのは、実践女学校で、42名もあった。東洋女芸学校は、9名もあった。日本女子大学校は、出来た3年目の1904年から中国の女子留学生を受け入れるようになり、1907年2

月までに6名の女子留学生が在学していたことは、今までの研究⁴で明らかになった。平塚らいてうは、自伝の中に「清国留学生の姿も見られた」、卒業生の中で「中国婦人の留学生の指導、また大陸にわたって中国婦人を教育するという人もいました。」⁵と書いてある。中国からの女子留学生は、日本でらいてうを始めとする「青鞜」女性と一緒に近代の新式教育を受けたのは、いうまでもない。日本で受けた近代教育は、彼女たちに立派な花を咲かせたことが明らかであった。その中に優秀な女性も輩出し、女性の生存状態と不幸な運命に不平不正を叫び、啓蒙、解放しようという動きも出て活躍していた。胡彬夏、何香凝、秋瑾、楊陰瑜らは、その中の代表として近代女子留学、とりわけ日本留学の輝きを見せた。

1、胡彬夏(1888-1931)

胡彬夏は、近代中国の婦人解放と新聞メディアの先駆者と言われ、「新女界において多くは得られない人物」と胡適に評価された。1902年来日、実践女学校に在学、1907年宋慶玲ら3人と渡米。1914年帰国、大学教師に勤めて、1916年『婦女雑誌』の主宰。1931年43歳でなくなった。

日本留学中、胡彬夏は他人と一緒に「共愛会」を組織し活躍して、「女学の振興、女権の恢復」を強く主張した。社説「二十世紀の新女子」で理想的な新しい女性像を描いて、人間としてまず第一に勉強で学問を獲得し、それによって自活、自立する。知識女性は、家庭改良によく役立つ。女性が家庭改良に男性が国家建設に同じ価値があると強調した。当時、男性が主張した良妻賢母思想と全然違って、家庭の改良によって新しい国民を育て、男女平等の新人間を作り出すことは目的である。彼女のユニークな女性解放思想は1916年から主宰した『婦女雑誌』の基調と

なった。

2、何香凝（1878－1972）

何香凝は、民主革命の先駆者、有名な国民党左派、女性運動のリーダーであった。1902年日本に留学し、目白女子大学予科、日本女子大学を経て、1911年女子美術大学を卒業した。後はずっと、画家、革命家、女性運動家として活躍していた。花鳥画、山水画が得意で、日本画の影響を強く受けた。

何香凝の女性解放思想は大体、以下の三点にまとめられる。(1) 女性は民族、国家を中心に自分自身のアイデンティティを構築すべきである。『敬って我が同胞姉妹を告ぐ』(1903)には、女性が民族、国家の運命を繋げて考え、男性とともに社会の幸福を図ると主張した。(2) 法的な男女平等を主張し、各分野の女性の合法的な権利を確保すべきだと主張した。1924年1月、国民党一大で「法律、経済、教育、社会にわたる男女平等の原則を確認し、女権の発達を後押しする。」1926年1月、男女平等の法律を明記して、女性の財産相続権を得、結婚と離婚の自由や母性保護と児童の法的な権益を保護すべきだと強調した。(3) 女性が圧迫される根源を分析し、国民革命を通して自分自身の解放を図ることが重要だと説明した。中国の女性は男性と比べて二重の圧迫に迫られて必死である。それは帝国主義の経済圧迫と男性の堅持してきた封建制度の圧迫であり、だから、「女子には二種類の革命事業がある」と指摘した。女性は自身の解放を図るには、外来の帝国主義と国内の軍閥勢力を打倒しなければならない。これは、到底国民革命の任務と一致するから、国民革命は女性の参加に欠かせないと明言した。

3、楊陰榆（1884－1938）

楊陰榆は、最初、結婚制度に反抗して家を飛び出し、その後、勉強と留学の繰り返しを

していた。1907－1909年、官費留学生として東京女子師範学校の理科に在学した。1918－1922年、アメリカのコロンビア大学教育科修士課程を修了、帰国。北京師範大学の学長に就任する。中国初めての女性学長であった。彼女は、当時政府の施策を擁護し、学生の新思想と行動自由を厳しく制限し、秩序正しい学園生活を求めたが、学生の猛反発を招いたので、1925年8月やむを得ずに辞任した。

以上の三人の例から見られるように、「青鞮」時代の中国女子は、上京したり留学したりして、大体「青鞮」の女性と同じように進んだ近代教育を受けて、封建思想の圧迫に反発し、個人と女性や国のことを考えるようになった。しかし、彼女たちは、日本に留学する間、どのような影響を受けたのか、在学中日本女性との交流はあったかどうかなどの問題は具体的な資料は見つからないので分からない。胡彬夏と秋瑾の活動から見れば、実践女学校に入学したが、実践女学校の唱えた「良妻賢母主義」思想を全く持っていなかった。留学する前にそれぞれの思想意識と進歩的な行動から見れば、中国社会の有様と女子の反発や解放を求める行動は既にあったようである。つまり、19世紀の終わりごろ、20世紀の初め、中日両国の社会雰囲気と女子教育、女子の成長は、同じような状態を呈していたことが明らかである。にもかかわらず、その裏にそれぞれ歩んだ道が違うから、中国の方は日本ほどスムーズにはなれなかったのに、救国と生存を図る動きの中で、さまざまな思想を取り入れ色々な道を探って、その過程で「人間の発見」、「女性の発見」、「恋愛の発見」、「児童の発見」など、多くの「発見」を通して、人間の成長や社会の進歩を実現した。彼女たちの早期活動から見れば、「青鞮」女性のようなグループを作って、団体的な運動には到

らなかったが、個人として女性として日本留学を経験して素晴らしい成長を見せた。その後、列強圧迫の民族運命に直面して、民族の救亡運動とよく結び付ける状態が続き、女性自身の運命や解放などの問題解決は、やむを得ずその裏に回さなければならないのであった。

3.3 新文化運動に見られた「青鞥」

1917年から開始し、今まではかつてなかった新しい文化運動が中国で形成され、1919前後高潮を迎えてきた。当時、「自由」「民主」「科学」の旗を高く掲げた新時代の文化人は、民国以来の政治の不安定と他国文化を多く摂取し、様々な思想や主義を取り混ぜてお互いにインパクトした結果、激しい勢力を形成して、西欧ルネサンスのような雰囲気醸成した。この運動の最中に、文化人たちが集中的に議論したのは、「人間」の問題と「自我」の解放であった。このような問題は明治以来の日本社会にも存在し、ずっと解決できなかった問題である。つまり、近代以来の中日両国は思想面において直面した重大な問題は同様で、封建思想に縛られた、なかなか解決できなかった個人の解放である。当時、近代教育を受けた女性たちは、だんだん目覚めて自然に参加するようになった。文化人は、人間の解放を実現するには女性の存在や権利などを無視してはいけないと認識しているので、外国の事情を紹介する時、女性のことも紹介した。その中に、日本社会のこと、特にジャーナリズムで騒いだ「青鞥」の女性解放運動は注目され、『新青年』と『婦女雑誌』を中心に紹介して、更に大きな論争を中国で引き起こした。

『新青年』と『婦女雑誌』は、両方とも1915年上海で創刊した雑誌であった。『新青年』は陳独秀（1879-1942）の手により9巻

54号（1915.9-1926.7）を発行し、当時もっとも影響力ある革命的な雑誌であった。『婦女雑誌』は、商務印書館によって発行され、1931年12月まで合わせて17巻（毎巻12期）204期を出した。当時、日本の博文館の総合雑誌『太陽』を真似って創刊され、世界の出来事を紹介し、民衆の視野を広げることが目的であった。その前後の発展は、作風によって四つの時期に分けられるが、特に第二期（第7-11巻1921-1925）の章錫琛（1889-1969）の時代で、女性問題や女性解放など多くの問題を取り上げて論議し、「新性道德専号」までも出して論争をし続け、大きな反響を呼んだ。

3.3.1 「青鞥」女性と『新青年』の貞操論争

20世紀の初めに、中国において新旧の対立や自我と家庭の対立が激しくなり、個人、女性、恋愛などは大きな問題として注目されていた。貞操、性愛、道徳をめぐっての論争も行われていた。『新青年』は、当時思想、文化の総合雑誌として女性問題を議論するのが主な内容の一つであるが、1918年から「私は私のものである」という婦女解放のスローガンを叫び、婦女問題の討論、伝統道徳の批判の幕を開けて新しい時代を迎えていた。その取り出した問題は、1920年代に入ってから『婦女雑誌』に続けられ、結構盛り上がった。

貞操論争を引き起こしたきっかけは、1918年5月15日、『新青年』第4巻第4号に掲載された一文--周作人訳、『青鞥』賛助員であった与謝野晶子が書いた「貞操論」⁶である。与謝野晶子が「貞操論」を発表する背景は、『青鞥』女性の間で盛んに行なわれた「貞操論争」であった。⁷詳しく言えば、1914年9月、青鞥社員生田花世（1888-1970）は、評論家の生田長江の主宰した『反響』に「食べることと貞操」を発表し、「法が女に私財を認めぬ限

り、貞操より食物を優先させるのは自然』と書いたが、同社社員の原田阜月は『青鞥』（4巻11号）に「生きることと貞操」を發表して反論した。男性中心の社会圧迫の中で息苦しい女性にとって「貞操」は、女性の「食べる」と「生きる」挟間をどういうふうにするのかという問題を取り出して論じた。それに対して、伊藤野枝は『青鞥』（5巻2号）に「貞操に就ての雑感」、平塚らいてうは『婦女公論』（1915年3月）に「処女の真価」を發表して応じた。当時、女性の性と身体や生存問題をめぐって公然に討論することは、「家族制度が一番厳しい日本に」、言うまでもなく「大胆な議論」⁹であるから、大きな反響を呼んだ。その後、思想家の大杉栄（1885-1923）、社会主義者の安部磯雄（1865-1949）、松本悟郎（不詳）も積極的に参加し、それぞれ私論や意見を述べて盛り上がった。それに対応して自分の考え方を表明するために、女性活動家の与謝野晶子は1915年11月の『太陽』に、「貞操は道德以上に尊貴である」を發表した。周作人はその多くの論述の中で特に与謝野晶子の文章に感動させられ、それを翻訳し自分の感想をも書き上げた。

その不意な一文は、前から議論された婦女問題の討論をもう一度注目されて盛り上げさせた。周作人は文章の中にまず与謝野晶子の「貞操論」を紹介して、次の内容を引用した。『私の貞操は道德でない、私の貞操は趣味である、信仰である、潔癖である。（中略）私の貞操を絶対に愛重して居るのは藝術の美を愛し學問の眞を愛するやうに道德以上の高く美しい或物——假りに趣味とも信仰とも名づくべきものだと思つて居ます。』晶子は、貞操を「一種の新しい自律律」と見做し、その基礎が個人意志によって達成した靈肉一致だと強調した。この文章を読んで、大変感動した周作人は、ショックを受けたと告白した。

晶子を「現今日本第一流の女性批評家であり、極進歩、極自由、極真実、極正確な大きな婦人である」と褒めていた。自分がこの文章を選ぶ理由について、「この文章の中には、純粹に健全な思想と確信する」からと説明した。

これは、当時極普通の訳文であったが、中国の思想界、文化界に大きな波紋を呼んでいた。それに因んで、多くの文章を連続的に掲載し、胡適、周作人、蘭志先らを中心に貞操問題をめぐって論争を始めた。同年の7月15日、胡適は『新青年』（第5巻第1号）に「貞操問題」という文章を發表し、周作人翻訳の「貞操論」を高く評価して、「周作人先生が翻訳した与謝野晶子の『貞操論』は、私が読んでから感動させられた。この問題は世界に何千年も無意識な迷信を蒙って、近く何十年中、西洋の学者が正式にこの問題の眞の意義を討論し始めた。（中略）今のところ、家族制度が一番厳しい日本にもこのような大胆な議論も出てきた！これは東洋文明史上極めてめでたいことである。」と書いた。引き続き、5巻2号に陳独秀の「偶像破壊論」、魯迅の「我の節列観」などの文章を掲載して評価した。しかし、蘭志先は、晶子の「貞操は道德ではない」という観点に異論を持ち出し、貞操が到底夫婦の間に守らなければならない道德だと強調した。その後長く盛り上げられて、1918年6月、『新青年』（第4巻第6号）に「イブセン専号」までも出して思想、社会の革命からイブセンを読み、人間性と個性の解放、婦女解放のイブセン像が捉えられ、ついにイブセンブームを巻き起こした。

要するに、与謝野晶子の「貞操論」が、中国1920年代に盛り上がった「貞操問題」論争の狼煙を付けたことは事実であった。その影響を受けて、文化人たちは貞操問題や人間性の問題をめぐっていろいろ議論してきた。1920年代に入ってから『婦女雑誌』（章錫琛

の時代)はそれを中心に論じ続け、ヨーロッパからのフェミニストエレン・ケイの思想と合わせて「新性道德」論争を引き起こした。

3.3.2 『婦女雑誌』に紹介された「青鞥」

周作人が訳載した与謝野晶子の「貞操論」は、1920年代の中国文化界でずっと盛り上げられ、論争のブームを引き起こしたが、その時の『婦女雑誌』は紙面の陳腐化のため売り上げや競争力などが悪化し、時代遅れの非難を受け、改革と新たな発展を目指す目的で、同じ商務印書館の『東方雑誌』の主幹を務めていた章錫琛を呼んできて、1921年から1925年まで真新しい章錫琛時代を迎えていた。その間、『婦女雑誌』は専門号の形で「離婚問題専号」(8巻4号)、「貞操問題の討論」(8巻12号)、「婦女運動号」(9巻1号)、「職業問題号」(10巻6号)、「新性道德号」(11巻1号)などを組んで論議していた。また「世界婦女状況」の欄を設けて、欧米中心にアジアの日本、印度の女性運動と活動家を訳載、紹介して、その上に、女性解放と結婚自由を提唱した。『婦女雑誌』は、『新青年』に続いて伝統反対の新しい陣地となって、五四新文化運動における新性道德論争の舞台となって、発行数は結構伸びた。その紹介された日本のことは、主に「青鞥」を中心とする日本の女性解放運動や理論家の与謝野晶子、山川菊栄、平塚明子(らいてう)らの女性論であった。主なものは次のようである。

1921年

- ①7巻1号 「日本の婦人状況」 山川菊栄著、Y.D抄訳
- ②7巻5号 「日本女性の拒婚同盟」SV (平塚明子の肖像、「新婦女協会」の活動など紹介)
- ③7巻6号 「紳士閥と女性」 山川菊栄著、李達訳

④7巻10号 「日本婦女運動の二つの団体」(写真2枚:「新婦女協会」の第一次総会(平塚明子、市川房枝の名前)、赤欄会の幹部(山川菊栄、伊藤野枝の名前))

⑤7巻10号 「日本婦女運動の新傾向」紫瑚(「新婦女協会」と「赤欄会」の紹介、写真2枚の人物像)

1922年

⑥8巻1号 「日本家族制度の破壊」生田長江著、Y.D訳 (Y.D=章錫琛)

⑦8巻6号 「産児制限と社会主義」山川菊栄著、味辛訳

⑧8巻7号 「恋愛と結婚の真義」黄肅儀(日本女子大学より寄せたもの)

1923年

⑨9巻1号 「日本婦女運動の過去と現在—文化運動、政治運動、社会運動の主流—」祁森煥(1922.10.1 日本広島にて)

⑩9巻1号 「日本婦人団体及び婦人運動者訪問記」Y.D(日本取材記事(平塚明子と面会したいのに実現しなかった。山田わかとの面会と簡談、山川菊栄を訪問してよく話し合った)、写真2枚:(上)与謝野晶子(下)山川菊栄)文章は七つの部分からなっている。(1 緒言 2 日本の婦人団体 3 新婦人協会 4 赤欄会 5 婦人運動者 6 山川菊栄女史との話 7 結論 1922年10月25日 東京にて)

⑪9巻1号 「回教国の婦人運動」山川菊栄著、易閑訳(山川菊栄より寄せられた文章、Y.D附記)

⑫9巻5号 「日本婦人団体の変動:『従新婦人協会』から『婦人同盟』へ」祁森煥 平塚明子の発言を引用、「新婦女協会」の変遷と解散、「婦人同盟」の成立と分裂などを紹介した。

⑬9巻5号 「日本女界の現状」祁森煥
1924年

- ⑭10巻6号 「日本婦人の自由職業」 山川菊栄著、高山訳「日本婦人の職業生活概況」 山川菊栄著、高山抄訳
- ⑮10巻11号 「婦人解放論の浅薄」 生田長江著、無競訳
- ⑯10巻11号 「婦人非解放論の浅薄—生田長江氏の婦人論を評す」 山川菊栄著、無競訳 1925年
- ⑰11巻2号 「婦人非解放論の浅薄を反発する」 無競著
- ⑱11巻3号 「婦人非解放論の浅薄を反発する」 無競著
- ⑲11巻5号 「『女様』とは何か」 与謝野晶子著、CY訳
- ⑳11巻7号 「私の覚え書き」 与謝野晶子著、張嬭訳

以上の文章の内、訳文9篇、紹介文4篇、記事と中国人（特に留学生）が書いた文章7篇。「青鞥」の理論家と思想に就いての紹介は、直接に頼んで書いた文章もあるし、わざと渡日して女性運動の理論家と面会して取材したものもある。また、在日の中国人留学生が寄せた文章もある。その以外に多くの引用が見られる。例えば、「婦女団体運動の復振」(1924年10巻8号)には、らいてうの言葉を引用して、次のように書いてある。「日本新婦人協会」の首領である平塚明子は、その協会が解散する時、解散の原因を説明した。それは婦人団体生活に対して疑惑、不信と失望を持っているから。彼女は言う…。」同巻同号に載せられた沈雁氷の「遠東と近東の婦女運動」には、「労働婦女においてよく宣伝された婦女団体——即ち、革命的な婦女団体は『赤瀾会』と呼ばれる。(中略) 日本共産主義婦女の指導者は山川菊栄、堺真柄である。」と書いてある。20世紀の初め、中日間の文化交流が盛んになり、日本の出来事はいち早く中国に伝えられ

たことが明らかである。文章の内容から見れば、どちらでも「青鞥」をはじめとする日本の女性解放運動を的確に捉え紹介して、更に高く評価していた。「青鞥」の理論家と謝野晶子、平塚明子、山川菊栄を優秀な理論家として評価し、特に中国人で紹介してあげた。例えば、Y.Dは「日本の婦人状況」の冒頭部分には「山川菊栄女史は、日本婦人界の文化運動の代表的な人物である」と書いた。「日本婦人団体及び婦人運動者訪問記」の第五の部分には、「婦人運動者」の中に日本婦人運動の人物を四つのタイプに分けたが、女権運動者の代表人物は与謝野晶子であり、彼女は「山川菊栄女史が頭角を現わしていない前に日本第一の有名な思想家である」と評価した。引き続き、母権論の代表人物は、山田わか女史と平塚明子女史であると指摘した。「山田氏……その思想は退潮した賢母良妻主義者」であるが、「平塚女史は、本名明子、号雷鳥。現在36才、御茶ノ水高等女学校を經由してから、日本女子大学校に入った。十年前に雑誌『青鞥』を創刊した。(中略) 日本婦人運動者のスターである」と紹介した。また彼女の著作と思想について、「エレン・ケイ女史の著作を数多く紹介し、母権の復興という本を完訳した。要するに、平塚女史はエレン・ケイ女史の思想をよく信じた、実行者でもある。」と説明した。更に山川菊栄に対して、「日本の婦人界においては思想が最も徹底で、論議が最も奥深く、婦人の労働運動を兼ねて代表する人物は、山川菊栄女史だろう」と書いた。紫瑚は、「日本婦人運動の新傾向」の中に、平塚明子と市川房枝を中心に創立した「新婦人協会」と「赤瀾会」をめぐって紹介した。「平塚明子は素晴らしい才能の持ち主であるから、その活躍して推進した運動は、非常に注目を引いた」と説明した。祁森煥は「日本婦人運動の過去と現在」においては、「青鞥

社」を中心にその女性運動をよく紹介した。「青鞥社一派の運動は、女流文芸者の間に始まり、その社員の多くは生活の余裕がある人であった。(中略) 青鞥派の活動が短かくて、その主張は、幼稚で不徹底であったが、それによって日本女性は運動の真意と中心思想を知っていた。(中略) 青鞥社同人は、伝統的な狭いしきたりを破って、発言と文章及び行動上古い障壁を破壊したという処に業績は大きい。」続いて「明治時代の女権思想史は、青鞥社の運動で幕を下した。約四十年来、青鞥派一派の運動によって有産者の道徳が確立された。」その上に、「新婦人協会」と「赤瀾会」を紹介し、山川菊栄の才能と社会主義の女性論を高く評価した。「婦人運動の人材不足の際、理論界の先導に欠かせない人物山川菊栄は、有数の才能者とも言える。(中略) 山川氏の思想は、完全に社会主義を足場に、先述の新婦人協会の平塚明子と市川房枝の思想と違うのである」と説明した。

3.4 「青鞥」のエレン・ケイ論と中国

章錫琛は、「青鞥」女性の解放運動が盛んになったころから、それに目を向けて良く捉えた。「青鞥」の思想と人物を全力で紹介する他に、現地へ行って直接にインタビューしたことがあって以上の説明で分かった。1918年から1919年にかけて「青鞥」女性の間で盛んに行なわれた「母性保護論争」について、知らないはずはないと推測できる。それを経由して、「青鞥」女性、特に平塚らいてうの理論根拠としてのエレン・ケイの思想を積極的に紹介するの言うまでもない。

エレン・ケイ (1894-1926) は、スウェーデンの社会思想家、教育学者、女性運動家、フェミニストである。工業革命後の社会問題に対応して出来た自由的な女性解放思想は、20世紀のヨーロッパで広げられた。その人類

の内面生活と社会生活を重視する、個性自由と発展を目指す社会作りの思想は、人類の文化発展に重要な貢献を捧げた。女性解放問題においては、ケイは、恋愛を結婚道徳の基礎とし、結婚道徳を判断する唯一な基準でもあり、その故に恋愛自由と離婚自由を主張した。その独特な女性解放思想は、児童本位や児童教育の思想と結び付け、20世紀の初めに世界中に広がり、大きな影響を与えた。ケイの思想は中国に伝来するのは、二つのルートを経由したが、一つは、矛盾のように直接に欧米の英文献と紹介から来たものであり、もう一つは、章錫琛のように日本という橋を借りて日本人の紹介と著作を通して読み取れたものである。最後、「青鞥」を含む多くの紹介の中に本間久雄 (1886-1981) のケイ論は、特に読み取れ、多大な比重を占めている。

3.4.1 「青鞥」女性とエレン・ケイ

エレン・ケイとその独特な女性解放思想が、日本に伝えられたのは、大正時期であり、デモクラシー運動の最中に英文から紹介、翻訳されたものである。最初、1905の『女子教育』には、エレン・ケイの思想や伝記などを紹介したが、1911年9月、総合雑誌『太陽』に掲載された評論家金子筑水 (1870-1937) の文章にエレン・ケイの名前も列挙されて、特にその恋愛、結婚観についての説明は、自然主義の官能重視と異なり、霊肉一致の愛情を強調すると説明した。1912年12月、石坂養平 (1885-1969) は『帝国文学』にケイの『恋愛と結婚』の第八章「自由離婚説」を訳載した。その後、青鞥女性 (らいてう、山田わか、伊藤野枝) の抄訳、英文学者の本間久雄と教育者の原田実 (1890-1975) は、引き続きエレン・ケイの作品をまとめたり、翻訳したりして『エレンケイ思想の真髓』(大同館書店 1915)、訳書『児童の世紀』(大同館書店

1916)、『恋愛と結婚』(天佑社 1920)、『婦人運動』(聚英閣 1924)を出版した。日本人はそれぞれの立場からエレン・ケイの思想を読み取り、母性保護主義者、社会改造者、教育者としてのケイ像を描いた。

「青鞥」女性は、エレン・ケイとの出会いは偶然であった。らいてうの自伝によると、世間から「新しい女」と揶揄、攻撃されて、反発しようと女性問題を真剣に考えさせられた時、婦人問題に関する参考書を漁っている最中で、「ケイの本も手に入れた」。遂に「自分の研究問題の中心を婦人問題に置かうとまで決心した」¹⁰ケイの著作から女性の今後の方針が見つかり、自分の思想も一変した。1913-1914年、ケイの『恋愛と結婚』を抄訳し、『青鞥』(第3巻第1-4号、第6-10号、第4巻第6-9号、11号)に14回掲載した。彼女が読み取れたケイの思想は、自然主義の官能賛美から肉欲追求の社会風潮を是正する霊肉一致の恋愛観と結婚観である。理論家の山田わか(1879-1957)は自宅での勉強会において、らいてうと野枝と一緒にウオードの社会学を勉強する間に、ケイの『恋愛と結婚』、『児童の世紀』を読んでいた。その後、『児童の世紀』を抄訳し、5回『青鞥』に掲載された。彼女が読み取れたエレン・ケイ像は、主に母性保護の思想であった。後にケイの理論に基づいて独特な母性論もまとめた。伊藤野枝は、『青鞥』にエレン・ケイの「恋愛と道徳」を訳載した。エレン・ケイの思想は「青鞥」女性にとって、戦う理論根拠を提供したばかりでなく、自分の人生や行動の指針を示した精神的な糧となった。その紹介と翻訳は、大正期のエレン・ケイブームの形成、及び進行中のデモクラシー運動に大きな貢献を捧げたと言えるだろう。

3.4.2 ケイの思想と「新性道徳」の構築

エレン・ケイの名前とその女性論は、最初中国で紹介されたのは、1918年から1920年にかけて、大規模に翻訳、議論されたのは、1920年代からであり、その後ずっと1949年までに紹介もあった。出版されたケイの著作(殆どケイのすべての著作を含む)は17種類も、訳載された文章は、次々と現れて尽きない。『新青年』『東方雑誌』『婦女雑誌』『民国日報』などの現代メディアを代表として、その中に、特に全力を尽くしたのは、章錫琛が主宰した『婦女雑誌』と言える。1920年から1926年ケイの死去まで、17篇の文章を掲載し、全面的にケイとその思想を紹介した。¹¹具体的に見れば、1918年、陶履恭はいち早く「克倚」という名前で現代女子四人の著作家の一人としてエレン・ケイを紹介したが、その後、『婦女雑誌』(1919年第5巻第2号)には、袁念茹の「愛倫軒女史伝」を掲載したが、間違えたところが多いようであった。1919年10月、羅家論の紹介¹²も見られた。この時のケイはただ紹介に留まり、殆ど何の影響もないようであった。1920年、茅盾は「四珍」の名前で『婦女雑誌』(1920年6巻3号)にケイの「Love and Marriage」(「恋愛と結婚」)の第五章を訳載し、初めて正式にエレン・ケイの著作を紹介した。茅盾は「エレン・ケイ女史の著作は、もう世界中流行したが、ただ我々の中国には、話をする人はまだいなかった。(中略)現在、国内には女子運動が盛んになったが、ケイの学説はまだ紹介されていない。これは本当に遺憾なことである。」と書いてある。その後、『新青年』における「貞操論争」の深化に従って、文化人たちは、誰でも「貞操の問題」、「男女の問題」、さらに「人間の問題」も真剣に考えさせられ、最後に「新性道徳」を焦点に集中的に論じるようになった。エレン・ケイの思想は、このような時代風潮に乗って中国

でも盛んになった。章錫琛がケイの思想に触れるのは、新文化運動の最中で、1920年6巻11号に載せた「性の道德の新しい傾向」を最初にしたものである。彼の自伝によると、「新しい思想運動の中に、婦女問題も当時熱心に討論される部門となり、私はこの方面においては全く素人で、苦しい時の神頼み、やむを得ず図書館から何冊かの日本の本を漁って読み、あつらこちから資料を探し、ちょっとの文章を書いて適当に誤魔化する。(中略) 専門家を詐称するために、論議と主張はますます激しくなった。」¹³その後、『婦女雑誌』誌面には多くの訳文を掲載し賑わっていた。主なものは、次のようである。

1920年

- ①6巻11号 「性の道德の新しい傾向」 瑟廬訳
(瑟廬 = 章錫琛)

1921年

- ②7巻2号 「エレン・ケイ女史及びその思想」
瑟廬 (エレン・ケイについて12部分で全面紹介。8-12部分は恋愛道德論、恋愛と結婚、自由離婚論、母性論、将来の女子)
- ③7巻6号 「エレン・ケイの更新教化論」 本間久雄著 幼雄訳

1922年

- ④8巻4号 「エレン・ケイの自由離婚論」 呉覺農
- ⑤8巻10号 「エレン・ケイの世界改造と新婦女責任論」 呉覺農訳
- ⑥8巻10号 「母性尊重論を唱えたエレン・ケイ女史は何故独身か」 原田実著 幼形訳
- ⑦8巻10号 「エレン・ケイの母権運動論」 呉覺農

1923年

- ⑧9巻2号 「恋愛自由と自由恋愛の討論」 鳳子 Y.D

1924年

- ⑨10巻5号 「エレン・ケイの母性教育論」 黄石

1925年

- ⑩11巻1号 「新性道德とは何か」 章錫琛
- ⑪11巻1号 「エレン・ケイの『恋愛と道德』」 沈沢民
- ⑫11巻1号 「離婚と新性道德」 文宙
- ⑬11巻5号 「同性愛と結婚問題」 概士

その上で、「離婚問題専号」(1922年8巻4号)、「貞操問題の討論」(1922年8巻12号)、「婦女運動号」(1923年9巻1号)、「娼妓問題号」(1923年9巻3号)、「職業問題号」(1924年10巻6号)、「新性道德号」(1925年11巻1号)などの「専号」を組んで、集中的に討論を行っていた。例えば、「貞操問題の討論」には「貞操観念の改造」、「近代の貞操論」、「女性主義者の貞操論」など17篇の文章を載せた。「婦女運動号」には、「婦女運動の新傾向」、「婦女運動と常識」、「近代婦女運動の先導」など34篇の文章を載せて、特に「日本婦女運動の過去と現在」を紹介した。「新性道德号」には「新性道德とは何か」、「性道德の科学標準」など28篇の文章を掲載した。また「恋愛」や「貞操」と「道德」の問題をめぐって論じている時、エレン・ケイの思想は欠かせないものとして引用されていた。例えば、高山「貞操観念の改造」(1922年8巻12号)には、「エレン・ケイは言ったように、『貞操はただ恋愛中の肉体と精神の調和。』」克士「婦女主義者の貞操観」には、「エレン・ケイは婦女運動の中に言った。『婦女は夫の扶養に頼らないさえすれば、女子は男子のように貞操を守るように要求する。』」黄石「家なき階級」(1924年10巻8号)には、「エレン・ケイは言った。『両性の競争は、よく労働市場に関わっている。余りにも込んでいると、男女労働者の労働情勢がそのため衰微していく。』」「エレン・ケイは言った。『新

式的女子は男子に嫌われるものである。彼女たちは、優しさ、静かさ、忍耐などの美德を失ってしまったからである。』この『婦女雑誌』の盛んな討論を通して、ケイの「霊肉一致」の恋愛観は、五四時代の若者が一番好きな理論となり、文学評論の理論根拠ともなった。更に男女平等の思想確立に大きく貢献した。例えば、1926年、陳学昭は白采の小説『羸疾者の愛』を読んでから、「最近、エレン・ケイが主張した霊肉一致は、愛の大発見、愛の大成功と確信する。まもなく実現できると思う。白先生が謳歌した愛は、霊肉の愛でこれと一致する。」¹⁴と評価した。

以上のように、エレン・ケイの思想は、五四運動を中心とする新文化運動の中で、中国に紹介され、ブームになった。『婦女雑誌』を舞台にした章錫琛は、「青鞥」女性から日本のエレン・ケイ論に触れて大きな興味を持つようになった。それを吸収した上で、理論根拠としてどんどん発言した。それに因んで他のルートで得たエレン・ケイの思想と合流して、一緒に盛り上がった雰囲気を作った。当時、『婦女雑誌』を舞台として活躍していた章錫琛、周建人、沈雁冰、沈沢民、喬峯らは、新文化運動の時代で外国の新思想、特に女性解放思想を積極的に輸入し、激動する社会に豊かな思想資源を提供し、五四時代の新思想の構築に大きく貢献した。しかし、エレン・ケイの思想は、中国でのローカライズ過程で、行き詰まりになった。当時の中国では、早婚するのは普通であって、多くの文化人と若者は、大体既婚者と婚約者となった。ケイの恋愛と結婚の影響下、もう一度恋愛と結婚を凝視する時、離婚のケースは一杯あったので、その家族に絡んだ結婚は、いろいろな問題が出てくるのは、必然であった。そればかりではなく、1925年、五四時代を中心とする新文化運動の退潮に従って、内憂外患に直面

した文化人は、社会改革と国家運命を自覚的に背負っていると認識して、遂に数多くのケイ論の中で、本間久雄の著作から社会改造家としてのケイ像を捉えていた。その間に、章錫琛は、本間久雄の『エレンケイ思想の真髓』を企画出版し、『婦人問題十講』を翻訳して『婦女雑誌』に連載し、1924年に完訳本も出版した。文化人たちが読み取れたエレン・ケイ像は、不安定の中国社会で社会改革と国家運命を担っているところに集中している。「青鞥」女性によく読み取れたケイ像（特にその母性論）は、当時中国の情勢に相応しくないようで、救国救民の時代潮流に圧倒されて、遂に広げることができなかった。

4. まとめ

以上、前半は古代における日中の文学に示されている女性の姿をとらえ、それが家庭内においては娘や嫁に対して影響力を持つものの外社会における地位は低いものであったことを見てきた。後半は近代における日本の女性解放運動が中国に与えた影響を説く。

その中で共通している所は、家庭と社会における女性の位置である。古代において女性は家庭を司るという特徴が見られ、それが儒教道徳に反映され、後世の習慣となっていた。またそれは貞操にもつながる。儒教的貞操観が長年社会を支配たことは確かである。

近代における女性解放はそうした社会的な制圧からの開放とも言える。ただそれは近代的な思想をまたなければならなかった。

このようにとらえてくると、古代社会に内在する男女間の本質が、近代思想の中で女性の自我を覚醒し、女性解放運動につながっていると言える。本稿では古代文学に描かれた女性像から端を発し、近代の社会運動の特徴を捉えて来たという視点の相違はあるが、古

代における日中の相違点と近代における日本から中国への思想的影響という特徴は描き得たといつてよいであろう。

〈注〉

- ¹ 寺川眞知尾「磐姫皇后」『万葉集の歌人と作品』1999.5 和泉書院
- ² 折口信夫「古代研究」『折口信夫全集』1954
- ³ 本文の訳文は全部筆者によるものである。
- ⁴ 周一川『中国人女性の日本留学史研究』国書刊行会 2000年2月 第413-419頁
- ⁵ 平塚らいてう『元始女性は太陽であった—平塚らいてう自伝』（上巻）大月書店1971年8月 第177頁
- ⁶ 与謝野晶子「貞操は道德以上に尊貴である」『太陽』1915年11月
- ⁷ 劉軍「『新青年』時代の周作人と日本—「貞操論」を中心に」『人文学研究所報』第37号 2004年3月
- ⁸ 胡適「貞操問題」『新青年』第5巻第1号
- ⁹ 金子幸子「大正期における西洋女性解放論受容の方法—エレン・ケイ「恋愛と結婚」を手がかりに」『社会科学ジャーナル』第24巻 第1号
- ¹⁰ 平塚らいてう『元始、女性は太陽であった—平塚らいてう自伝』（下巻）大月書店1971年9月第425頁
- ¹¹ 張鵬燕「愛倫凱在中国的伝播与影響」『河北学刊』2012年第5期
- ¹² 羅家論は、初めて「愛倫凱」の名前で翻訳。自分書いた文章はLove and Marriage 和 Love and Ethicsを参考したと書いて、その時中国にはもうこの二作の英訳本があった。
- ¹³ 章錫琛「一個最平凡的人」『明社消息』1947年2月 邱雪松「『新性道德論争』始末及影響」『中国現代文学研究叢刊』2011年第5期
- ¹⁴ 陳学昭「白采の詩—羸疾者的愛」『北新周刊』第1期 1926年8月21日